



長野県報

1月10日(木)
平成25年
(2013年)
第2435号

目 次

規 則

長野県人事委員会事務処理規則の一部を改正する規則(人事委員会事務局)	2
--	---

告 示

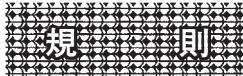
救急病院等を定める省令に基づく救急病院の認定(医療推進課)	2
病院内保育所運営事業費補助金交付要綱の一部改正(医療推進課)	2
看護職員確保対策事業等補助金交付要綱の一部改正(医療推進課)	2
生活保護法に基づく医療機関の指定(地域福祉課)	2
生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の業務の廃止の届出(地域福祉課)	3
生活保護法に基づく施術者の指定(地域福祉課)	3
介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定 (健康長寿課介護支援室)	4
公共測量の終了(建設政策課)	4
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(道路管理課)	4
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路管理課)	5

公 告

長野県職員(消防防災ヘリコプター操縦士)採用選考査の実施(消防課)	5
特定非営利活動法人の設立の認証申請(2件)(県民協働・NPO課)	6
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(4件)(県民協働・NPO課)	6
特定調達契約に係る一般競争入札(財産活用課)	7
土地改良区連合の定款変更の認可(農地整備課)	8
建築基準法に基づく公開による意見の聴取の実施(建築指導課)	8
土地改良区役員の就退任の届出(農地整備課)	9
開発行為に関する工事の完了(4件)(建築指導課)	9
住民監査請求の監査結果の公表(監査委員事務局)	10

訓 令

長野県立学校職員服務規程の一部改正(高校教育課・特別支援教育課)	15
--	----



長野県人事委員会事務処理規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成25年1月10日

長野県人事委員会委員長 林 新一郎

長野県人事委員会規則第1号

長野県人事委員会事務処理規則の一部を改正する規則

長野県人事委員会事務処理規則（昭和39年長野県人事委員会規則第13号）の一部を次のように改正する。

別表第2の16を同表の17とし、同表の5から15までを1ずつ繰り下げる、同表の4の次に次のように加える。

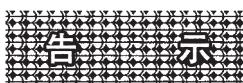
5 一般職の職員の旅費に関する条例（昭和29年長野県条例第45号）

第28条第2項の規定による旅費の支給に関する協議に応じること。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

人事委員会事務局



長野県告示第2号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により認定した救急病院は、次のとおりです。

平成25年1月10日

長野県知事 阿部 守一

名 称	所 在 地	認定の有効期限
医療法人仁雄会穂高病院	安曇野市穂高4634番地	平成28年2月6日

医療推進課

長野県告示第5号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、医療機関を次のとおり指定しました。

平成25年1月10日

長野県知事 阿部 守一

診療所、歯科、薬局又は訪問看護

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
武田内科クリニック	安曇野市穂高柏原1122-1	平成24年11月1日
真田薬局	上田市真田町本原1016-4	平成24年9月1日
塩田薬局	上田市中野38-6	平成24年9月1日

長野県告示第3号

病院内保育所運営事業費補助金交付要綱（昭和50年長野県告示第87号）の一部を次のように改正し、平成24年度の補助金から適用します。

平成25年1月10日

長野県知事 阿部 守一

第1中「又は一般社団法人」を「一般社団法人」に、「（以下）を「独立行政法人国立病院機構又は国立大学法人（以下）に改める。

第3の表中「171,750円」を「174,750円」に改める。

医療推進課

長野県告示第4号

看護職員確保対策事業等補助金交付要綱（平成23年長野県告示第171号）の一部を次のように改正し、平成24年度の補助金から適用します。

平成25年1月10日

長野県知事 阿部 守一

「
短時間正規雇用等看護職員の多様な勤務形態導入支援事業
」

「
看護職員の就労環境改善事業
」

に、「2,261

千円」を「2,291千円」に改める。

医療推進課

医療推進課